

# 産業政策委員会の活動について

2026/1/8  
日本化粧品工業会産業政策委員会

# 日本化粧品産業の競争力強化へ向けて動き出した！



林芳正 @hayashi09615064 · Nov 20

本日は、私が会長を務めております J-Beauty産業研究会を開催いたしました。

- ・日本化粧品工業会小林一俊会長
- ・化粧品原料協会 松本俊亮会長

両名より、日本化粧品産業の未来に向けて、本邦化粧品原料産業の抱える構造的課題について、詳細なご説明とご意見を賜りました。

厚生労働省からは化粧品に係る広告規制についての説明がありました。

本研究会は、J-Beauty産業の更なる発展に向け、産業界が直面する課題の共有と解決策の検討を目的としており、今回のヒアリングは今後の議論を進める上で極めて有意義なものとなりました。



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

申請・お問合せ English サイトマップ 本文へ 文字サイ

ニュースリリース

会見・談話

審議会・研究会

ホーム ▶ 審議会・研究会 ▶ ものづくり/情報/流通・サービス ▶ 化粧品産業競争力強化検討会

## 化粧品産業競争力強化検討会

2025年12月8日 第1回

### お問合せ先

商務・サービスグループ 生物化学産業課  
電話：03-3501-1511（内線：3741～3747）

最終更新日：2025年12月5日



## 週刊 精 業

(第3種郵便物認可)

第3458号

精 工 会

## 「輸出2兆円構想」を発表 官民総力戦で「J-Beauty」再興

日本化粧品工業会（精工會、JCIA）は10月6日、都内で業界専門紙との記者懇談会を開催し、日本の化粧品産業の未来に向けた野心的な新戦略を明らかにした。今年7月に就任した小林一俊会長（コーセー社長）のリーダーシップのもと、2033年までに化粧品輸出額を現状の2.5倍にあたる2兆円に拡大するという極めて高い目標を掲げた。国内外市場が海外製品との競争激化に直面する中、この目標達成のため長年固定化されてきた広告・表示規制の大胆な見直しを政府に働きかけるとともに、「富士が一体となった総力戦」を抜本的に強化していく方針だ。



小林会長

冒頭に挨拶に立った小林会長は、化粧品業界がコロナ禍の打撃から回復途上にあるとしたつも、その内実に俯瞰で窺うらじた。昨年の国内出荷額は約兆4,000億円と過去最高だった2021年が、輸出は2022年度の8割まで回復した。

週刊 (昭和23年9月2日第三種郵便物認可) H&BCマーケティングニュース 2025年(令和7年)10月15日(水)第5741号



新報メディア株式会社  
編集発行人 藤岡 章浩  
本社 大阪市北区天神橋筋2-2-11 (阪急千里駅前ビル)  
〒530-0041 電話(06)6381-1810(代表)  
東京 市ヶ谷千代田区神田須崎町901-24-22 (神田AKビル4階B室)  
支社 〒101-0041 電話(03)3518-6259  
URL <http://www.shirpo-media.co.jp/>  
通巻5741号(定期料) 1年19,800円(税込) 毎週木曜日発行

日本化粧品工業会 業界専門紙との懇談会開く

## 産業政策委員会が輸出拡大に向け活動報告

関係行政と連携し、規制環境整備と輸出支援充実図る

日本化粧品工業会（精工會）は10月6日、同工業会議室で化粧品関係業界専門紙との懇談会を開き、産業政策委員会の活動報告を行った。小林一俊会長（コーセー）は、化粧品業界がコロナ禍から回復基調にあるなか、今後は国際競争力を高め輸出拡大を目指すべく、関係行政に対して規制環境整備に向けた政策提言を行っていく方針を表明する旨を述べた。

これが重要なと強調。またウェルビーイングや環境配慮といった新たな領域への拡張を通じて、国際競争力を高める必要性を示した。その一環として精工會では「精工會ビジョン2030」に基づき、産業政策委員会を中心にお海外展開や輸出拡大の支援に取り組んでいると説明。今後も関係行政との連携を深めながら、規制環境整備に向けた政策提言を進めたい」と述べた。

【輸出支援の充実】の2段階の構えで取り組んでいく。  
【規制環境の整備】では3つの主要課題に對して具体的な対応策を進める。1つ目の課題は「広告訴求規制」。広告訴求に関する規制が諸外国と異なり、商品の魅力を十分に伝えにくいという課題がある。このため、「訴求タスクフォース（TF）」を設置し、インターネットによる表示の電子化を検討。表示の電子化を検討。業機法で定められた表示の一部をオンライン電子化することで、重要情報の視認性を高め、訂正作業を容易にし、表示ミスによる回収・廃棄コストの削減を図る。

もう1つの取り組み【輸出支援の充実】では海外市場開拓やプロモーション支援を強



小林会長

1. 日本の化粧品産業を取り巻く現状
2. 産業政策委員会の概要
3. 2024年に行ったアンケートについて
4. 委員会での検討結果
  - 4.1. 目標と実現するための考え方
  - 4.2. 日本化粧品工業会が考える化粧品におけるJ-Beauty
  - 4.3. 整備すべき規制環境の課題
5. 政策実現のためのアクション

# 1. 日本の化粧品産業を取り巻く現状

2. 産業政策委員会の概要

3. 2024年に行ったアンケートについて

4. 委員会での検討結果

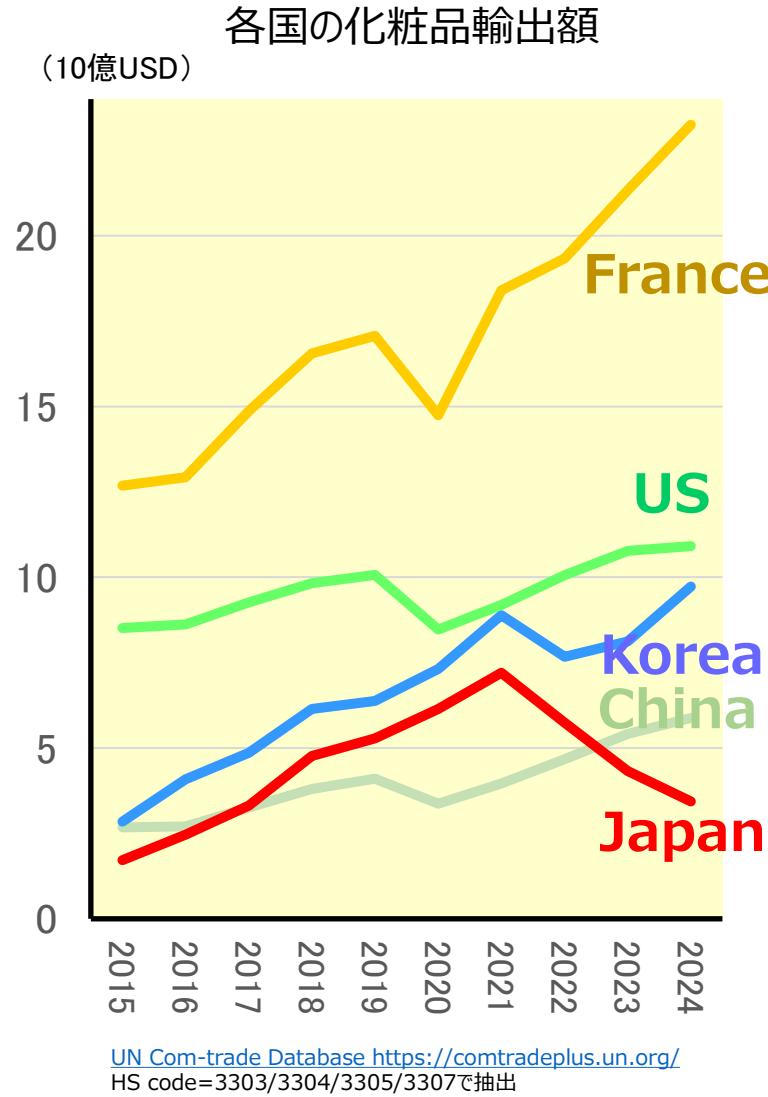
4.1. 目標と実現するための考え方

4.2. 日本化粧品工業会が考える化粧品におけるJ-Beauty

4.3. 整備すべき規制環境の課題

5. 政策実現のためのアクション

# 日本の化粧品産業を取り巻く現状



### 台頭する中韓化粧品

- 日本化粧品市場は少子化で拡大が望めない中で、輸入化粧品が急増。輸出に活路を見出したい。
- 中国、韓国政府ともに化粧品を基幹産業分野に指定し、ビジネスの成長を強力に支援。その結果、実際に中国、韓国は輸出が急増している。

### 輸出し難い日本の化粧品

- 輸出は個社の努力に委ねられており、国家としての支援体制は乏しい。
- 日本の化粧品制度はイノベーションを生みづらい。さらに、諸外国との制度上のギャップが大きいため、輸出しづらい。

1. 日本の化粧品産業を取り巻く現状

## 2. 産業政策委員会の概要

3. 2024年に行ったアンケートについて

4. 委員会での検討結果

4.1. 目標と実現するための考え方

4.2. 日本化粧品工業会が考える化粧品におけるJ-Beauty

4.3. 整備すべき規制環境の課題

5. 政策実現のためのアクション

# 産業政策委員会設立の経緯

## Mission

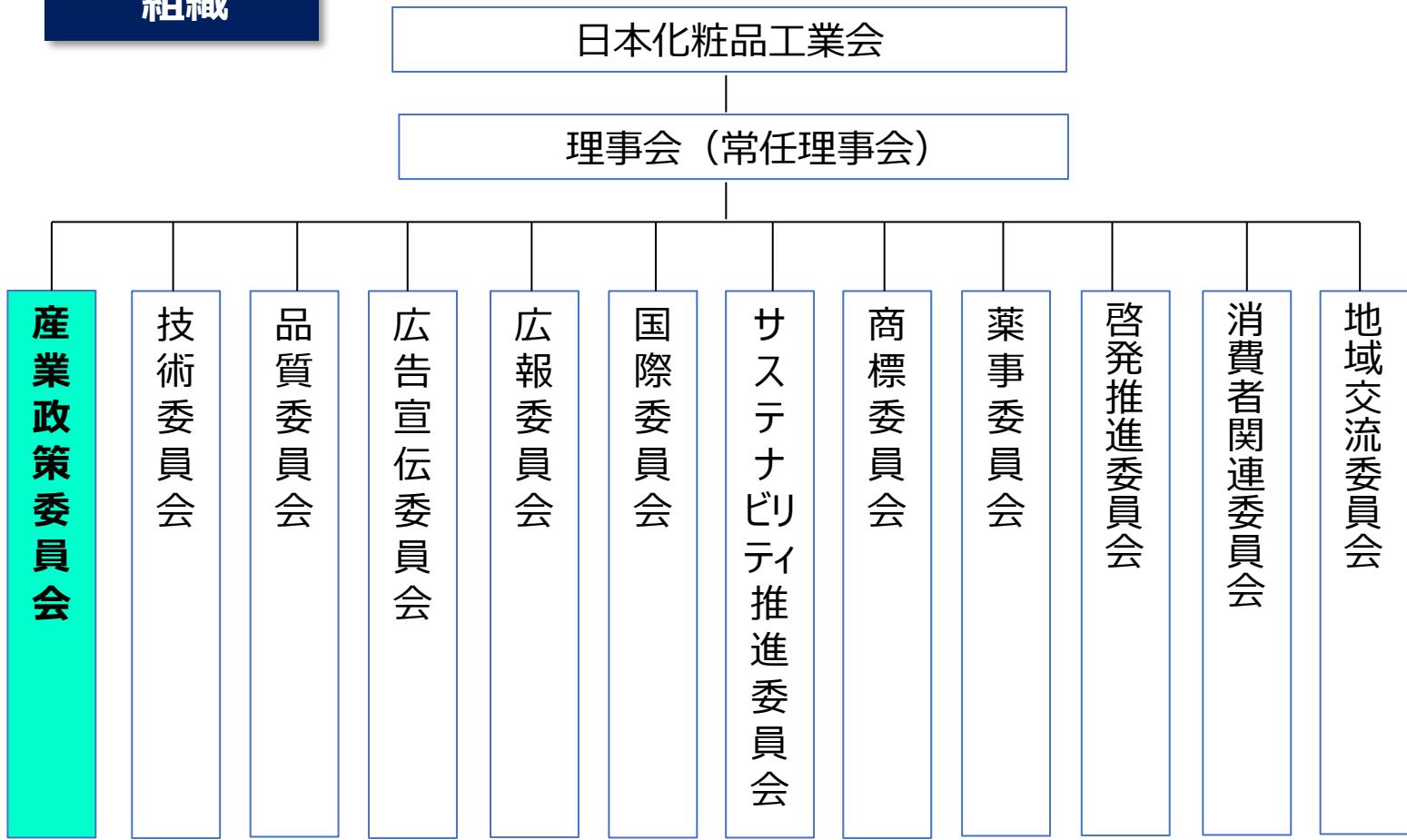
「日本化粧品工業会 ビジョン2030」に基づき、イノベーションの推進等によりグローバル競争力を強化し、世界で存在感のある化粧品産業の実現を目指し、規制環境のあり方、その他の産業振興の課題について検討し、政策提言を行う。

## 粧工会ビジョン2030 ロードマップ<sup>®</sup>



# 組織と委員会メンバー

## 組織



## メンバー

企業	委員（◎委員長、○：副委員長）
花王	○藤井
コーセー	○小棕
資生堂	◎岩渕、瀬上
ナリス	野神
P&Gジャパン	塩出
ポーラオルビスHD	豊田
マンダム	浅田
メナード	坂井田
ロート製薬	未延
日本ロレアル	鈴木
オブザーバー	経済産業省商務サービスグループ生物化学産業課 小林室長、七原係長、井上係長

# これまでの活動

## 2024年

- 2月 第1回 産業政策委員会  
4月 第2回 産業政策委員会  
6月 第3回 産業政策委員会  
9月 第4回 産業政策委員会  
11月 第5回 産業政策委員会  
会員企業に輸出に関するアンケート実施  
12月 経済産業省商務・サービスグループ 生物  
化学産業課 訪問  
第6回 産業政策委員会

## 2025年

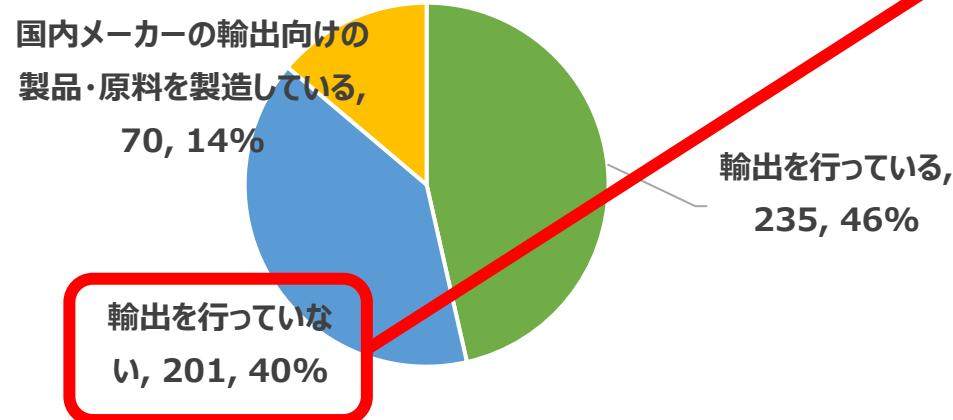
- 1月 J-Beauty推進部会、訴求TF、電子レベルTF  
立ち上げ  
2月 第7回 産業政策委員会  
3月 第8回 産業政策委員会  
常任理事会で活動内容報告①  
厚生労働省医薬局医薬品審査管理課、監視  
指導・麻薬対策課 訪問

- 4月 第9回 産業政策委員会  
5月 第10回 産業政策委員会  
6月 第11回 産業政策委員会  
常任理事会で活動内容報告②  
7月 第12回 産業政策委員会  
8月 第13回 産業政策委員会  
9月 第14回 産業政策委員会  
厚生労働省再訪  
10月 第15回 産業政策委員会  
常任理事会で活動内容報告③  
11月 理事会で活動内容報告  
自民党J-Beauty産業研究会でプレゼン  
12月 第16回 産業政策委員会  
厚生労働省医薬局医薬品審査管理課、PMDA  
とのNAMsに関する意見交換  
第17回 産業政策委員会

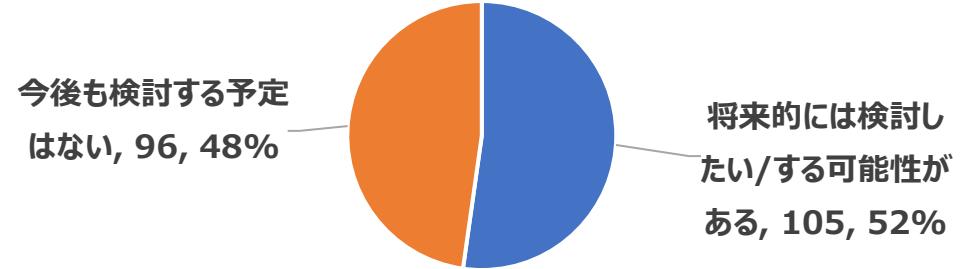
1. 日本の化粧品産業を取り巻く現状
2. 産業政策委員会の概要
- 3. 2024年に行ったアンケートについて**
4. 委員会での検討結果
  - 4.1. 目標と実現するための考え方
  - 4.2. 日本化粧品工業会が考える化粧品におけるJ-Beauty
  - 4.3. 整備すべき規制環境の課題
5. 政策実現のためのアクション

# 日本化粧品工業会会員へのアンケート結果（1）

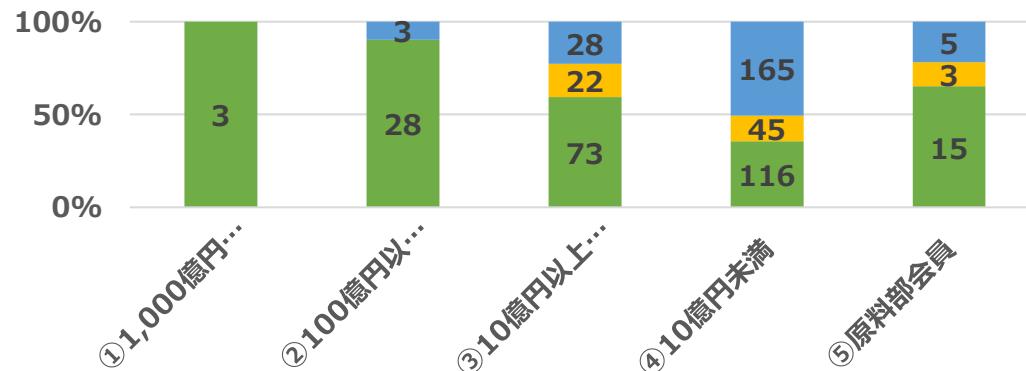
輸出に関する現状をお聞かせください



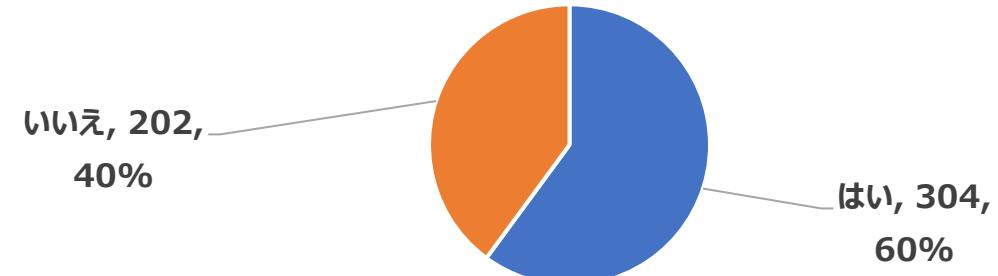
輸出に関する将来をお聞かせください



<年商別解析>



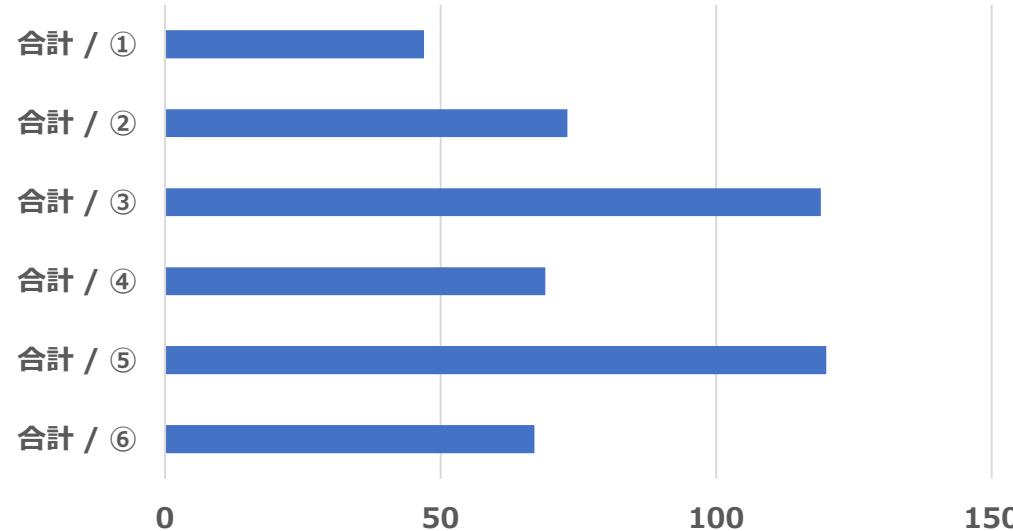
海外メーカーの国内市場進出が著しくなっていますが、貴社のビジネスに対する危機感を感じますか？



2024/11/18-29 会員アンケート結果  
回答数：506社、36.5%（化粧品製造/販売業者、化粧品原料製造/輸入業者）

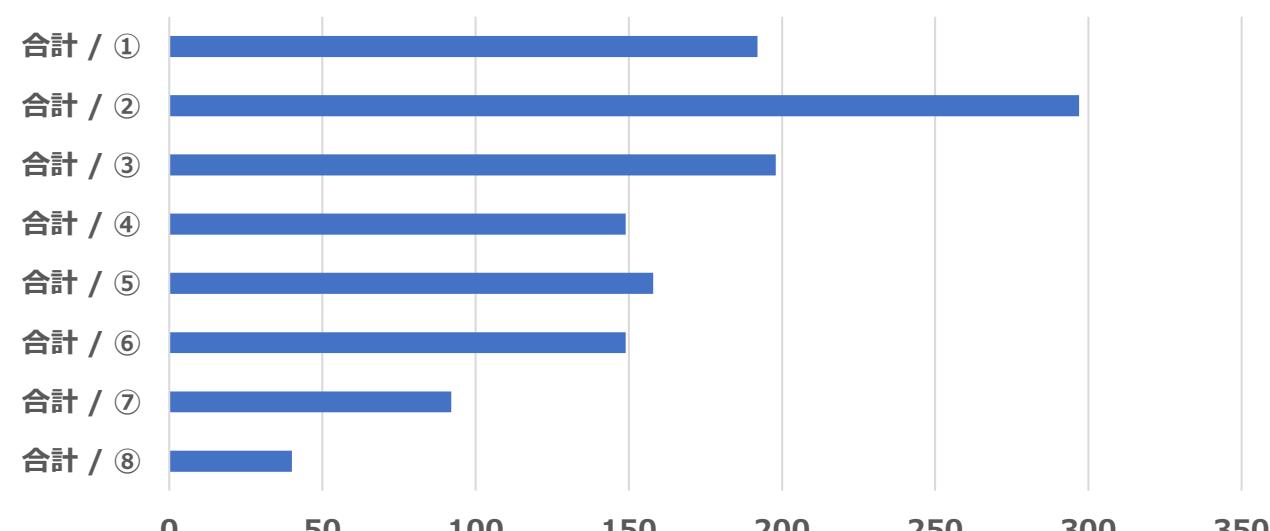
# 日本化粧品工業会会員へのアンケート結果（2）

現在輸出をしていない理由はなんですか（複数回答可）



- ① 国内ビジネスだけで利益が出せているため
- ② 海外市場理解ができていないため
- ③ 海外展開するためのビジネスノウハウやコネクションがないため
- ④ 輸出のために対応が必要となる規制情報の入手ルートがわからないため
- ⑤ 輸出をするための技術・薬事上の何らかの課題があるため（規制知見・ノウハウ不足、リソース不足なども含む）
- ⑥ その他

輸出もしくは輸出の拡大にあたっての技術・薬事上の課題はなんですか（複数回答可）



- ① 海外化粧品規制に対する十分な知見がなく、何をしてよいかわからない
- ② 海外規制情報が正確に入手できない
- ③ 国内法規制には対応しているが、海外規制は厳しくて（または複雑で）対応できない
- ④ 規制情報は理解できるが、海外規制に適合しているかが自社で判断できない
- ⑤ 規制情報は理解できるが、社内リソースが不足している
- ⑥ 経営戦略上の優先順位が高くない
- ⑦ 規制情報は理解できるが、サプライチェーン川上（原料メーカーなど）から規制適合性を判断するための必要な情報が得られない
- ⑧ その他

1. 日本の化粧品産業を取り巻く現状

2. 産業政策委員会の概要

3. 2024年に行ったアンケートについて

## **4. 委員会での検討結果**

### **4.1. 目標と実現するための考え方**

4.2. 日本化粧品工業会が考える化粧品におけるJ-Beauty

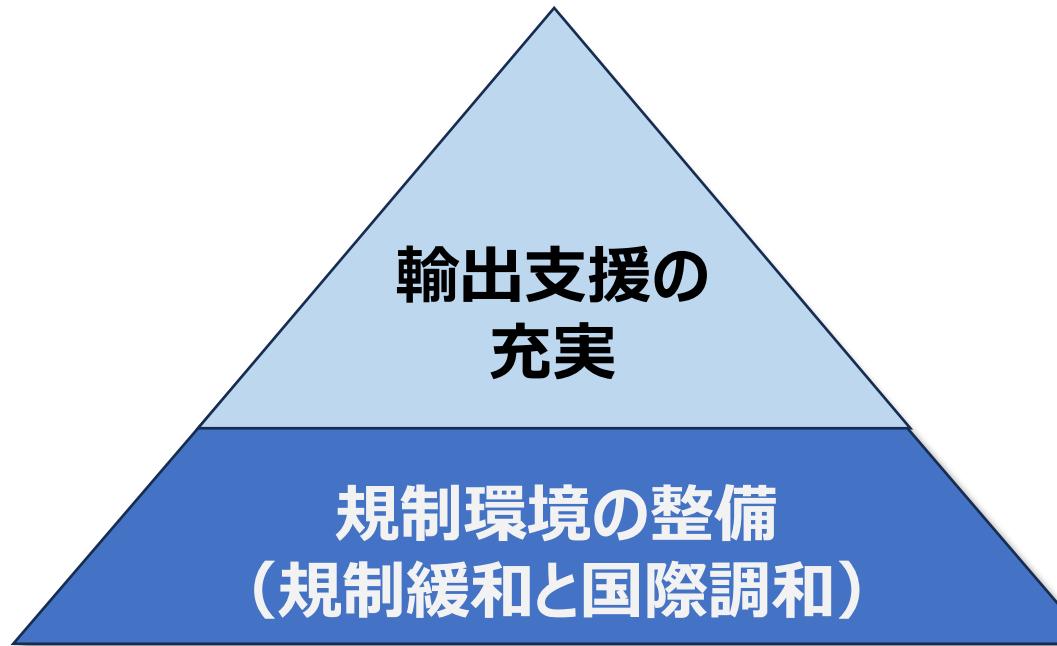
4.3. 整備すべき規制環境の課題

5. 政策実現のためのアクション

日本の化粧品産業の国際競争力を高め、国際市場への輸出を拡大する

KPI: 輸出 0.8兆円 (2022) → 2兆円 (2033) \*

\*内閣府知的財産戦略本部 R6 新たなクールジャパン戦略より  
クールジャパン関連産業：19.1兆円(2023)→50兆円 (2033)  
化粧品産業：0.8兆円 (2022) ヘ外挿すると、2兆円 (2033)



## 経済産業省への働きかけ

- ・プロモーション支援、海外開拓支援等



## 厚生労働省への働きかけ

- ・輸出しやすい規制環境の実現
- ・日本固有の規制の緩和

1. 日本の化粧品産業を取り巻く現状

2. 産業政策委員会の概要

3. 2024年に行ったアンケートについて

## 4. 委員会での検討結果

4.1. 目標と実現するための考え方

### 4.2. 日本化粧品工業会が考える化粧品におけるJ-Beauty

4.3. 整備すべき規制環境の課題

5. 政策実現のためのアクション

化粧品における

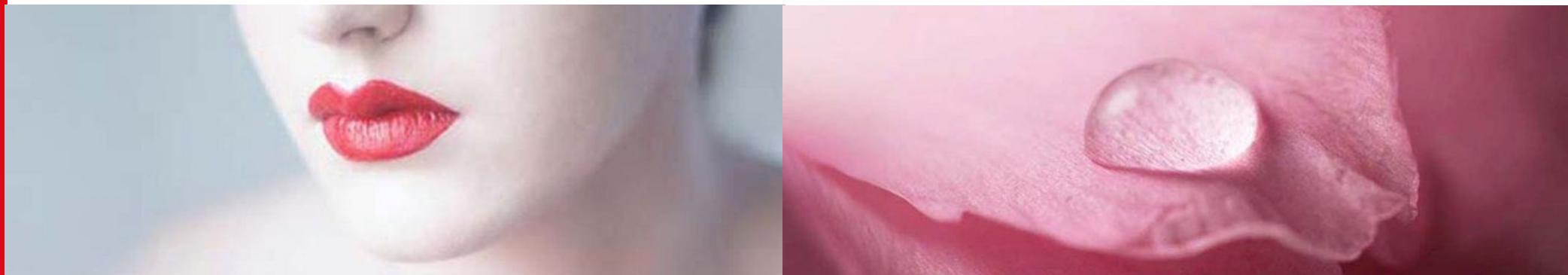
# J-Beauty



# 日本が大切にしてきた文化と価値観

- ① 生まれ持つ美しさの尊重
- ② 思いやりとおもてなしの精神
- ③ 誠実さと創意工夫の發揮
- ④ 自然を愛し調和を尊ぶ心

私たち化粧品産業界は  
これらの文化・価値観に基づき、  
お客様の声に耳を傾け、技術を磨き、  
想いを込めて製品やサービスをお届けする  
ことに、日々取り組んでいます。



# 日本の化粧品の強み

## ① 生まれ持つ美しさの尊重

- ▶ ・肌本来の美しさを引き出し高めるスキンケア
- ・素肌美を大切にした主張し過ぎないメイクアップ

## ② 思いやりとおもてなしの精神

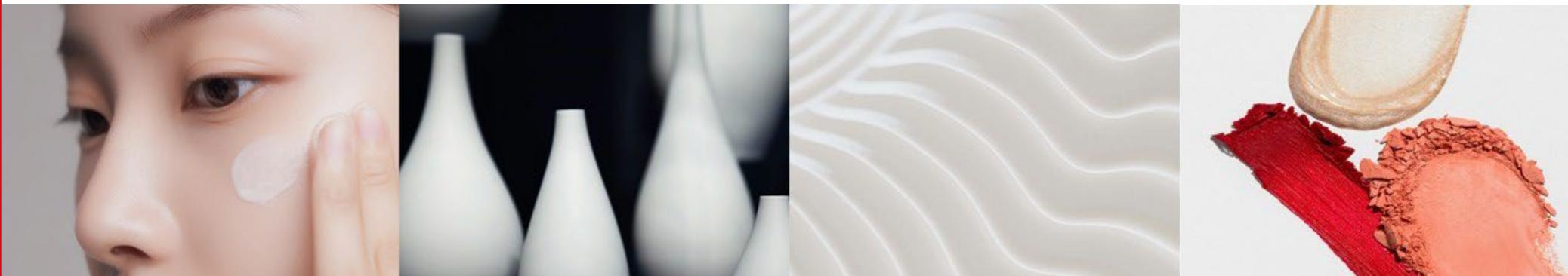
- ▶ ・ひとりひとりのニーズや悩みに寄り添った製品・サービス
- ・派手さよりも使いやすさにこだわった容器

## ③ 誠実さと創意工夫の發揮

- ▶ ・「安かろう悪かろう」を許さない信頼とこだわりの品質
- ・世界で高く評価される抗老化・美白研究と製剤化技術

## ④ 自然を愛し調和を尊ぶ心

- ▶ ・自然由来の原材料や環境に配慮したパッケージ
- ・肌だけでなく心にも充足感を与える製品・サービス

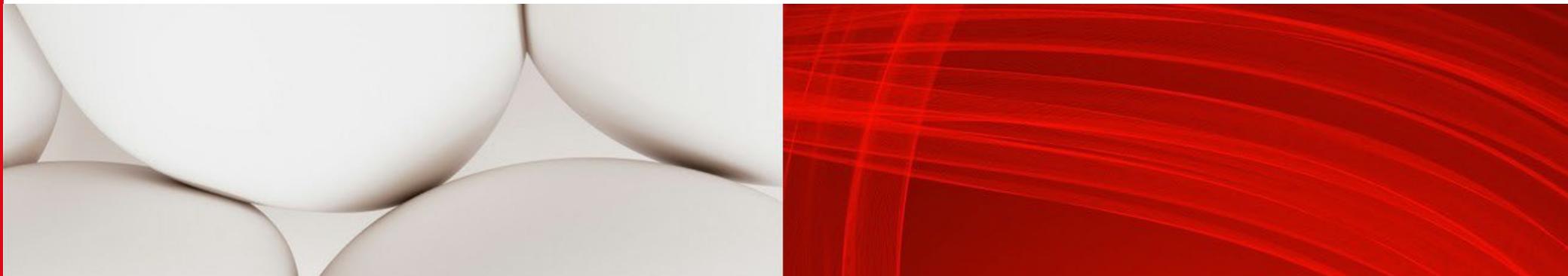


# 化粧品におけるJ-Beautyとは

日本ならではの文化・価値観とテクノロジーを融合させ、  
ひとりひとりの生きかたに寄り添い、美を育むこころ

私たち化粧品産業界は

- ・ひとりひとりの生まれ持つ美しさを尊重し、生涯にわたり寄り添います。
- ・使えば差がわかる、心地よさと効果実感のある製品とサービスをお届けします。
- ・安心・安全で長く愛用できる、Japan Qualityを提供しつづけます。



1. 日本の化粧品産業を取り巻く現状
2. 産業政策委員会の概要
3. 2024年に行ったアンケートについて
- 4. 委員会での検討結果**
  - 4.1. 目標と実現するための考え方
  - 4.2. 化粧品業界が考える化粧品におけるJ-Beauty
  - 4.3. 整備すべき規制環境の課題**
5. 政策実現のためのアクション

## 1. 日本の化粧品制度はイノベーションを生みづらい。さらに、諸外国との制度上のギャップが大きいため、輸出しづらい。

- ① 広告や表示規制が厳しいため、自由に訴求表現をつくれない。56効能以外の有用性評価のノウハウが蓄積されない。
- ② 輸出に必要な情報（各国規制情報、川上サプライヤからの情報など）を収集するためのサポート体制が弱い。

## 2. 表示のDX化が進められず、インバウンド等多様化するお客様のニーズに応えられない。

- ① 法定表示が製品上でしか認められないため、情報量が多く、文字が小さく、読みづらい。多言語化できず外国人へのアピールが難しい。
- ② 予期しない表示の修正によるコスト負担が大きく、大量廃棄も発生。

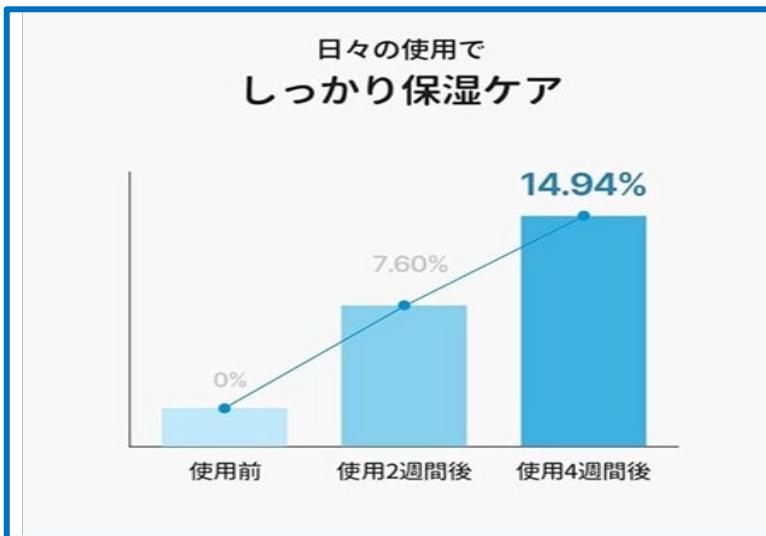
## 3. 国内の行政手続きに時間がかかる/要件が諸外国の法規とコンフリクトを起こしている

- ① 薬用化粧品は市場価値が高いが、審査の要件が厳しくイノベーションが生まれにくい。また、既承認品目と有効成分が同一の薬用化粧品であっても審査期間が長い。
- ② 化粧品は製造販売業者が適切に管理すれば足りる情報まで届出が必要で、行政にて管理する意義が薄い。

## 効能に関する数値訴求が出来ない、使用体験談が使用できない

お客様へのアピール効果が高い研究成果や科学的データに基づいた数値での訴求や、お客様の実体験に基づく広告が、局長通知 医薬品等適性広告基準 第4の3（5）「効能効果等又は安全性を保証する表現の禁止」の運用が硬直的なため事実上できない。

## 運用を見直して数値訴求、使用体験談が使用できるようにしたい



### 実際に使ってみたお客様からの 嬉しい声

★★★★★ | miuu\*\*\*

使い始めてから、毛穴がどんどん目立たなくなった感じがします。

肌のキメが整い、つるんとした印象に！

乾燥していた部分も潤いがしっかり保たれていて、大満足です。

## 化粧品の訴求が56の効能に限定されている

局長通知によって化粧品の効能の範囲が56項目に限定されていて、それ以外は訴求できない。

現在の制度でも効能の追加は可能であるが、審議に10年単位の時間がかかるてしまう\*。

\*56番目の「乾燥による小ジワを目立たなくする」の追加に8年、57番目として2007年に要望した「紫外線による光老化を防ぐ」は現在も認められていない

効能を1つずつ追加するのではなく、化粧品の範疇であり、かつ適切なデータがあれば訴求できるようにする事で、企業の独創性とイノベーションが發揮できる制度にしたい

- |  |   |
|--|---|
| (1) 頭皮、毛髪を清浄にする。<br>(2) 香りにより毛髪、頭皮の不快臭を抑える。<br>(3) 頭皮、毛髪をすこやかに保つ。<br>(4) 毛髪にはり、こしを与える。<br>(5) 頭皮、毛髪にうるおいを与える。<br>(6) 頭皮、毛髪のうるおいを保つ。<br>(7) 毛髪をしなやかにする。<br>(8) クシどおりをよくする。<br>(9) 毛髪のつやを保つ。<br>(10) 毛髪につやを与える。<br>(11) フケ、カユミがとれる。<br>(12) フケ、カユミを抑える。<br>(13) 毛髪の水分、油分を補い保つ。<br>(14) 裂毛、切毛、枝毛を防ぐ。<br>(15) 髮型を整え、保持する。<br>(16) 毛髪の帯電を防止する。<br>(17) (汚れをおとすことにより) 皮膚を清浄にする。<br>(18) (洗浄により) ニキビ、アセモを防ぐ(洗顔料)。<br>(19) 肌を整える。<br>(20) 肌のキメを整える。<br>(21) 皮膚をすこやかに保つ。<br>(22) 肌荒れを防ぐ。<br>(23) 肌をひきしめる。<br>(24) 皮膚にうるおいを与える。<br>(25) 皮膚の水分、油分を補い保つ。<br>(26) 皮膚の柔軟性を保つ。<br>(27) 皮膚を保護する。<br>(28) 皮膚の乾燥を防ぐ。<br>(29) 肌を柔らげる。 | (30) 肌にはりを与える。<br>(31) 肌にツヤを与える。<br>(32) 肌を滑らかにする。<br>(33) ひげを剃りやすくする。<br>(34) ひげそり後の肌を整える。<br>(35) あせもを防ぐ(打粉)。<br>(36) 日やけを防ぐ。<br>(37) 日やけによるシミ、ソバカスを防ぐ。<br>(38) 芳香を与える。<br>(39) 爪を保護する。<br>(40) 爪をすこやかに保つ。<br>(41) 爪にうるおいを与える。<br>(42) 口唇の荒れを防ぐ。<br>(43) 口唇のキメを整える。<br>(44) 口唇にうるおいを与える。<br>(45) 口唇をすこやかにする。<br>(46) 口唇を保護する。 口唇の乾燥を防ぐ。<br>(47) 口唇の乾燥によるカサツキを防ぐ。<br>(48) 口唇を滑らかにする。<br>(49) ムシ歯を防ぐ(※)。<br>(50) 歯を白くする(※)。<br>(51) 歯垢を除去する(※)。<br>(52) 口中を浄化する(歯みがき類)。<br>(53) 口臭を防ぐ(歯みがき類)。<br>(54) 歯のやにを取る(※)。<br>(55) 歯石の沈着を防ぐ(※)。<br>(56) 乾燥による小ジワを目立たなくする。<br>(※使用時にブラッシングを行う歯みがき類) |
|--|---|

## 日本の化粧品業界の課題 (アンケート・ヒアリング)

海外展開するためのビジネスノウハウやコネクションがない

規制に対する十分な知見がなく何をすればよいか不明

海外規制情報が正確に入手できない

海外規制が厳しく、複雑で対応できない

国内原料・容器業界が海外規制へ対応できていない

独自の優位性の高い成分を使用できない（交渉できない）

## 韓国行政が先導した 輸出拡大支援策

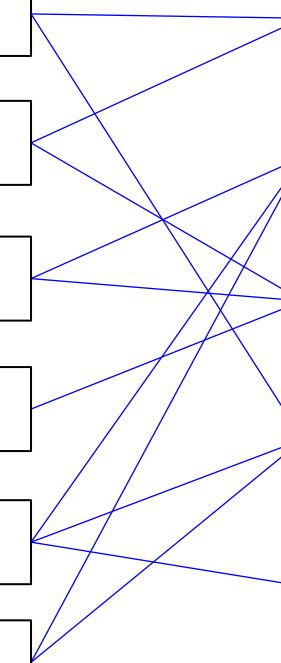
コンサルタント費用支援

原料安全性DBの整備と公開

法規DBの整備と公開

輸出ガイドラインの整備

業界横断の情報整備体制



# 韓国における具体的な支援策

## 韓国規制当局 (MFDS)

### 化粧品グローバル規制調和センター

MFDSの管轄下で化粧品産業を国際的に支援するための組織

- 規制情報を整理し提供
- 成分規制の公開と解説
- 化粧品の品質認証
- プロジェクトへの資金提供

### 化粧品総合支援センター

MFDSの所管・支援機関  
韓国化粧品業界の国際競争力強化と輸出促進を目的に設立

### 韓国化粧品産業研究所 (KCII)

民間セクター・政府・地方政府共同で設立  
産業支援機関として

- 海外の規制情報の調査・翻訳・提供
- 輸出実務支援・教育啓蒙

### 韓国皮膚科学研究所 (KDRI)

民間の試験・研究機関

- 安全性評価を実施
- MFDS向けの機能性認証用データ提供



### 化粧品グローバル規制調和支援センター

#### グローバル認可規制情報

< グローバル認可規制情報 > 海外法令 > 施行中の法令

国内法令
化粧品法令
苦情入案内書
その他関連法令

中国法令
施行中の法令

立法行政予告
--------

#### 施行中の法令

< グローバル認可規制情報 > 海外法令 > 施行中の法令

番号	区分	タイトル	登録日	照会
[お知らせ]		化粧品海外輸出爱好者常時受付案内	25.02.13	4664
[お知らせ]	[アジア・太平洋]	ASEAN成分規定（配合禁止、配合限度）および微生物限度ガイドライン	20.10.30	18185
[お知らせ]	[アジア・太平洋]	ASEAN化粧品指針とASEAN 5カ国の中規格規定および製品登録マニュアル整備	20.10.30	20687
298	アジア・太平洋	台湾「ナノ成分含有化粧品リスク評価ガイドライン」改正 <sup>②</sup>	25.02.17	611
297	アジア・太平洋	台湾「化粧品に表示すべき特定の香料成分」制定予告案（2025年1月21日発表） <sup>③</sup>	25.02.17	610
296	アジア・太平洋	日本化粧品の特定成分の特技表示について <sup>④</sup>	25.06.24	441

#### 各国の規制一覧公開

The screenshot shows the 'Cosmetic Raw Material Information' section of the KCIIS. It includes a search bar for 'Standard Name' and a table listing 21,551 items. The table columns are '順位' (Rank), '標準名' (Standard Name), '英文名' (English Name), and 'CASNo.' (CAS Number). Two entries are shown: '加工塩' (Processed Salt) and 'ナスの果実抽出物' (Solanum Melongena (Eggplant) Fruit Extract).

順位	標準名	英文名	CASNo.
1	加工塩		
2	ナスの果実抽出物	Solanum Melongena (Eggplant) Fruit Extract	84012-19-1

#### 化粧品成分リスト公開

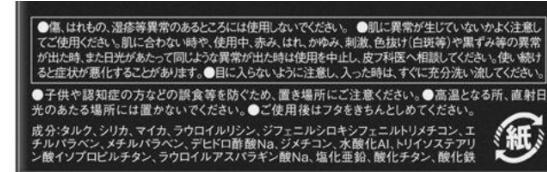
# 表示のDX化が進められない

## 表示が読みづらい（消費者視点）

本来、るべき姿

消費者が安全かつ適切に製品を選択・使用できるよう、必要な情報をわかりやすく記載

### 実際の製品例



- 情報量が多い
- 文字が小さい
- 必要な情報を見つけにくい

表示の一部でも電子化できれば、飛躍的に改善する

## 予期しない表示の修正（企業視点）

表示の修正が必要な理由

表示に誤りが見つかった場合や海外を含めた法規変更により、表示の修正・追加が必要

### 影響の大きい例

表示の誤りは消費者の安全にも直結するため、**自主回収**が必要

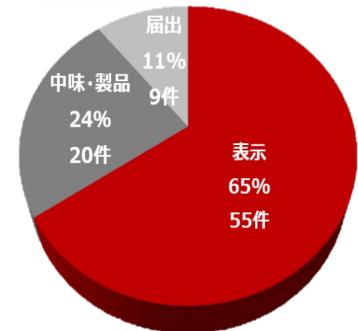


即座に修正・周知されるべき



実物の修正のため時間をする  
(約100万個/年の回収・廃棄コスト)

PMDA 回収情報より  
独立行政法人 薬事・医療機器検査査査機  
Pharmaceuticals and Medical Devices Agency



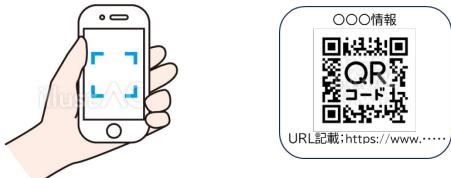
自主回収の内訳  
(2023.4~2024.3)

<7割は表示の誤りが理由>

## 利用イメージと効果、付加価値

### 描いているイメージ

#### 1. 製品のQRコード読み取り



生活者、購入者

#### 2. サーバーから情報提供



情報提供元、企業

#### 3. 必要情報入手



生活者、購入者



生まれる効果

考えられる付加価値

### 表示が読みやすくなる



現行

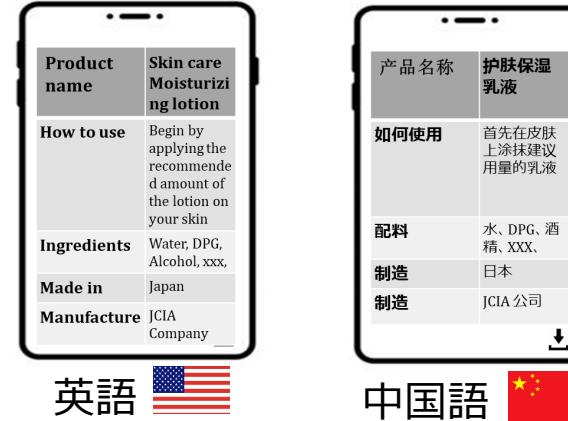
一部を電子化

### 迅速に表示修正できる



消費者へ即座に周知、  
回収の時間・コスト激減

### 多言語対応の可能性

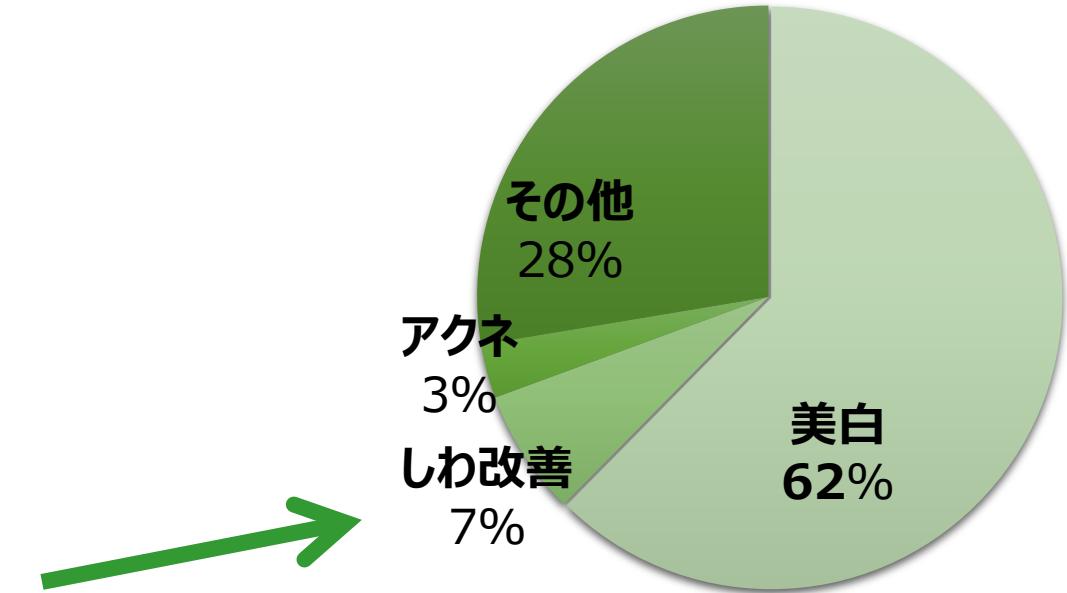
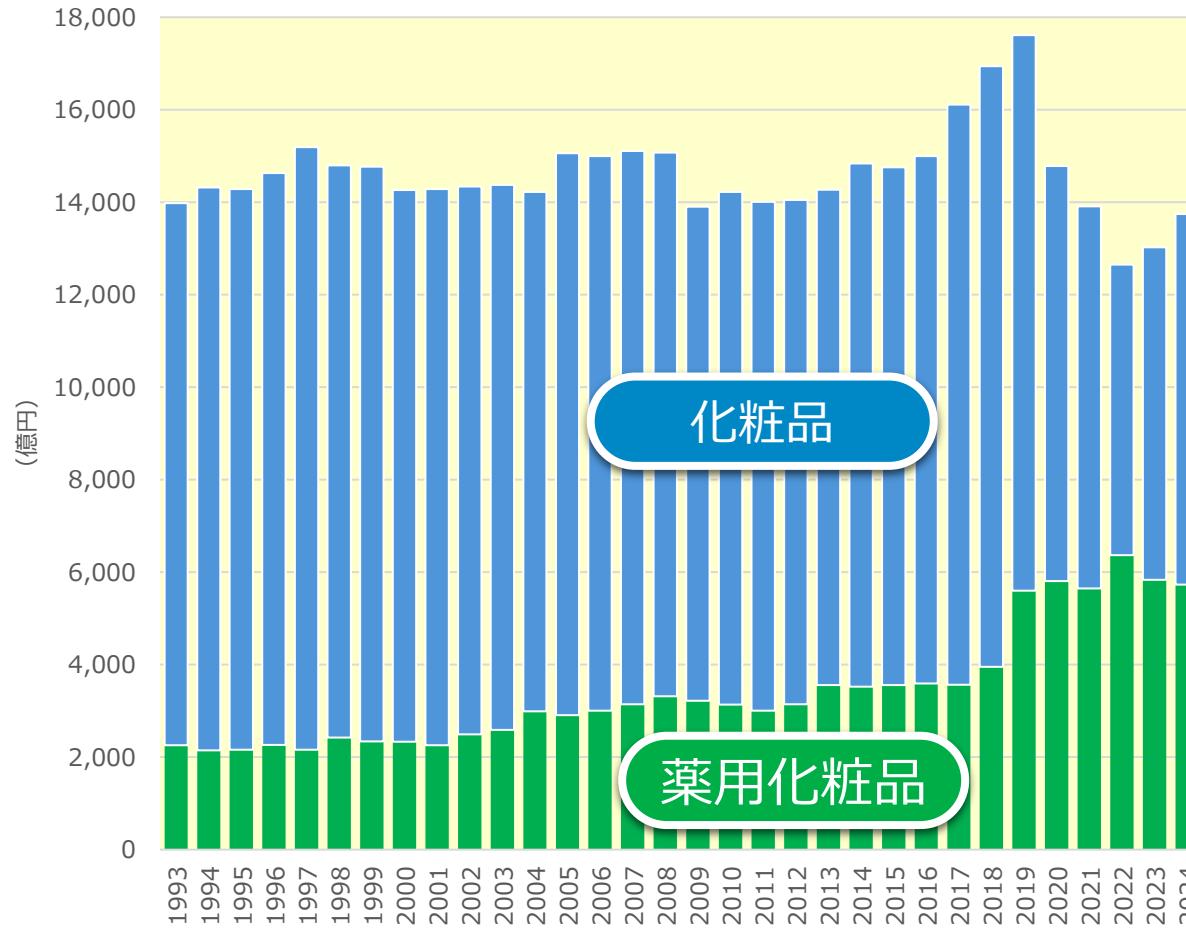


中国語

インバウンドの訪日外  
国旅行者や在留外国  
人の利便性が向上

多くの分野でデジタル化が進む中、電子レベルは時代の変化に対応した改善策となり得る

医薬部外品の区分のひとつ。効能と安全性が国によって承認された、お客さまからの信頼も高い日本独自の強みとして発展させるべきカテゴリー。



経済産業省生産動態統計及び厚生労働省薬事工業生産動態調査  
(2024年は月次データ積上げ値を使用)

(株)インテージ 2024市場調査結果より

## 薬用化粧品における審査

- 新規有効成分、新効能、新規添加剤の審査は、化粧品に対する動物実験がグローバルで禁止されつつあることもあり、要件が国際情勢に則していない  
薬用化粧品の新規有効成分は2017年以降1品も承認されていない

医薬部外品の新規有効成分の申請件数と承認件数

医薬部外品	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
申請件数	0	2	16	1	0	1	0	1
承認件数	0	0	0	0	1 殺虫剤	0	0	0

- 既承認品目と有効成分が同一の医薬部外品の申請においても、承認までに4ヶ月以上を要する。

## 化粧品の届出

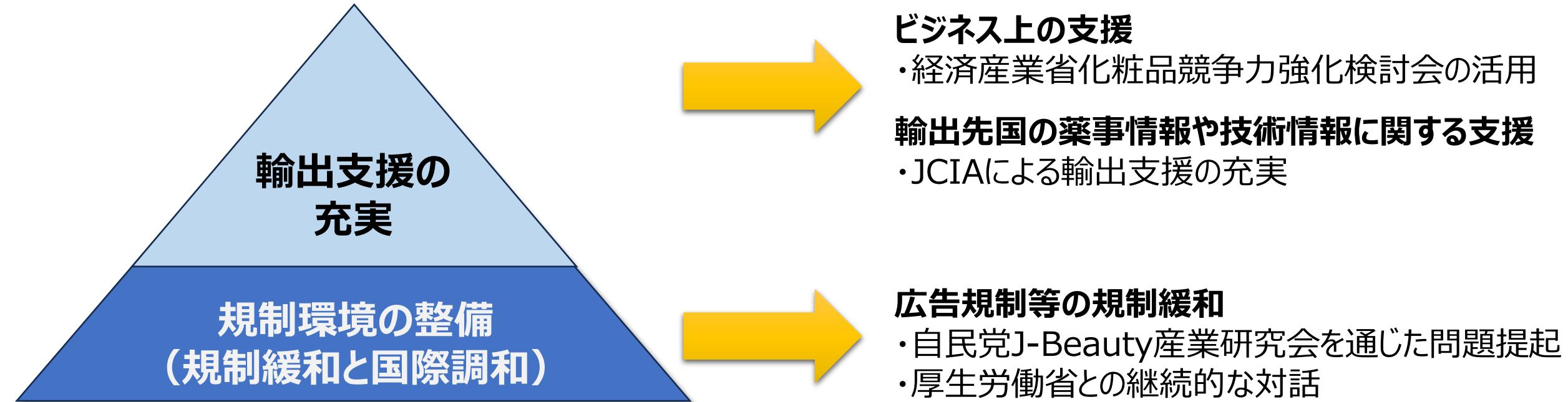
- ・ 製造販売業者が適切に管理すれば足りる情報まで届出が必要で、変更時の再届出含め非効率  
例：化粧品製造販売届における製造所の情報と、各製造所ごとの製造工程  
輸出届出における輸出先国

各国における化粧品登録時に届出義務がある情報

	EU	中国	韓国	アメリカ	カナダ	日本
製造所に関する情報	なし	製造に関わる製造所	なし	製造及び試験検査に関わる全ての製造所	なし	製造、加工、試験検査、保管に関わる全ての製造所
輸出国情報	なし	なし	なし	なし	なし	全ての輸出先国

1. 日本の化粧品産業を取り巻く現状
2. 産業政策委員会の概要
3. 2024年に行ったアンケートについて
4. 委員会での検討結果
  - 4.1. 目標と実現するための考え方
  - 4.2. 日本化粧品工業会が考える化粧品におけるJ-Beauty
  - 4.3. 整備すべき規制環境の課題
- 5. 政策実現のためのアクション**

業界だけでなく、行政、政治の協力も仰ぎながら、競争力強化の基盤である日本の規制環境を整備し、さらにビジネス上の支援や輸出に必要な情報の支援を充実させることで、日本化粧品工業会ビジョン2030の一つである「世界で存在感のある化粧品産業を目指します」の実現を目指す。



自民党が主催する「J-Beauty産業研究会」を通じて、これら日本の化粧品業界の課題を提示し、国会議員のルートからも政策実現を目指す。

## J-Beauty産業研究会

- ・ 日本のBeauty産業の更なる発展と、それを通じた経済成長を目指し、実効性のある政策を研究・提言するための自民党国会議員による研究会。
- ・ メンバーは林芳正総務大臣はじめ、小林史明議員、金子容三議員ら10名程度。経産省や厚労省、消費者庁も参加。
- ・ 毎回関係者を呼んでヒアリングを行い、政策策定に向けた議論を行っている。
- ・ 11月におこなわれた第3回の研究会ではJCIAと化粧品原料協会から化粧品業界の課題についてプレゼン。厚生労働省から化粧品の広告規制に関する説明も。



この後、経済産業省商務・サービスグループ生物化学産業課 生物多様性・生物兵器対策室長 兼化粧品産業企画調整官 小林正寿室長から説明頂きます